

農用地区域の変更(除外・編入)申請

9月末日までに産業経済課へ

農業振興地域内の農用地をやむを得ず宅地や山林、農業用施設用地などに変更(形状変更を含む)したり、また新しく農用地に編入を希望する場合は、あらかじめ農用地区域の変更(除外・編入)申請をして、許可を受けなければなりません。

今年、この申請手続きを九月末日で締め切りますので、該当さ

れるかたは産業経済課へ申し出て下さい。

ただし、この制度のねらいが農業振興のために農地を十分確保することが目的ですので、申請すれば必ず変更が認められるというものではありません。

なお、申請中は農地を埋め立てたりすることはできません。詳しいことは産業経済課農林振

『家出人を捜す相談所』開設

9月16日、南国警察署で

興係 ☎ 2111 内線 225
でお尋ねください。

九月一日から一カ月間、全国的規模で身元不明死体の身元確認と、所在不明になっている家出人の追跡調査を行う運動が実施されています。

過去十年間の家出人は全国で四万三千四百七十一人(男二万三千五百九十六人、女一万九千八百七十四人)、高知県で百二十七人(男六十九人、女五十八人)あります。また、昭和四十三年以降の身元不明死体は全国で一萬七千四百八十八人(男八千七百六十三人、女三千三百十一人)で、高知県では七十四人(男五十八人、女十六人)となっています。

南国警察署管内では、昭和四十九年以降未帰宅家出人が九人(男六人、女三人)で、身元のわからない死体が四体(男三人、女一人)となっています。

これらの家出人や身元不明死体をご家族の元へ帰すため、各資料を準備して「家出人を捜す相談所」を開設しますので、お心当たりのかたはおいでください。

◎場所・南国警察署
◎日時・九月十六日(金)、午前八時三十分～十二時まで。
【南国警察署】

豊かな人間関係は、人権の尊重から

人権擁護委員制度

わたしたちが社会の中で幸福な生活を送るために必要な、人間としての当然の権利——それが人権で、憲法にも保障されています。しかし、わたしたちの身の回りには近隣騒音、夫婦親子の不和、婦人・障害者・同僚問題など、相手の立場を考えず自分の権利だけを主張し、相手の人権を傷つけたり侵したりすることが多く起っています。

そこで、こうした人権をめぐるトラブルで悩んでいるかたの相談

の窓口として、人権擁護委員制度があります。市内では、次の六人のかたが、人権擁護委員として法務大臣から委嘱されています。秘密は厳守されますので、お悩みのかたはお気軽に相談を。 澤村良(久礼田) ☎ 20913 田内総治(園分) ☎ 21438 橋田憲一(片山) ☎ 8373 浜田弥芳(前浜) ☎ 2382 二宮純夫(下末松) ☎ 3902 鈴江広幸(大地) ☎ 4997

南国市福祉展(9月23日、24日)

記念講演やチャリティーバザー

「福祉のまちづくり」の輪を広げよう——市・市福祉のまちづくり推進協議会主催の「南国市福祉展」が、次のとおり開かれます。

多くのかたの「来場、ご協力をお願いします。」

◎日時・九月二十三日(金)：午後一時～四時、二十四(土)：午前十時～午後三時。

◎場所・社会福祉センター

◎催し

①写真、書画、家具、木工、竹細工、衣料品、手芸品などの展示。
②補装具の展示と修理：車いす、補聴器等の補装具の展示と修理、販売及び相談。

③記念講演：二十四日、午後一時三十分から。
演題「少年の問題行動について」

講師：松岡光明氏(高知市書

少年補導センター所長

◎映画：二十四日、午前十一時

から。

題名「私たち体験学習、たく

さんの愛をありがとう」

◎チャリティーバザー：二十三日

は午後二時から、二十四日は

午前十時三十分から。

各種団体や有志による寄贈の

品を販売し、売上金は社会福祉

に役立てる。

不用品や贈答品など、チャリテ

ィバザーにご協力していただ

けるかたは、九月二十日の午前

中までに社会福祉センターへ。

県民手帳

予約受付中

高知県統計協会発行の、昭和五十九年版「県民手帳」の申込みを受付けています。

この手帳は、最新の統計資料や市町村要覧、国民宿舎など、暮らしに役立つ知識がいっぱいです。

サイズは十二センチ×七センチのポケット版です。

◎価格・三百円(送料定)

◎申込方法・ご希望のかたは、九月三十日までに市役所企画財政課(☎ 2111 内線 407)へ電話で申込んでください。

なお、配布は十一月上旬の予定ですが、その時は各自取りに来ていただき、現金と引き換えになります。

農業高校で

『誰でもできる家庭園芸』の公開講座

広く市民に学習の場を設け、生涯教育の推進に努めよう——と、県教育委員会が「家庭園芸」の公開講座を開きます。

市民の積極的な参加をお待ちしています。

◎開催期間・九月十四日(水)～十二月一日(金)

◎場所・高知県立高知農業高校

◎人員・二十名

◎受講料・無料、ただし実習教材費(二千円程度)は受講者負担。

◎申込み方法・ハガキに①氏名②年齢③性別④住所・電話番号を明記して左記まで(電話での申込みも可)。

〒780

高知市丸ノ内一七五二

高知県教育委員会社会教育課

大学開放専門講座係

☎ 0888 24745

申込み期限は九月十日(定員になりしだい締め切り)です。

第15回市民賞

市では、市政発展に功勞のあった人に対し「市民賞」の表彰を行います。

市民の中から功勞者を広く推せんしてください。

◎市民賞の対象となるかた

市民または市に關係のある個人および団体で、産業・教育・文化・政治・社会・労働・その他公共の福祉に寄与し、その行為が特に優れ、他の模範となる人や特に功績のあった人。

功勞者の推せんを

ただし、法令その他の規定により表彰された事績は除きます。

◎市民賞の表彰

市民の推せんする候補者の中から、選考委員会にはかつて決定し、十一月三日(文化の日)に表彰します。

◎推せん締め切り

九月三十日(金)

※推せん書の請求や詳しいことのお尋ねは、企画財政課秘書室(☎ 2111 内線 413)まで。

学習計画内容

回	期間	開講時間	学 習 内 容
1	※休	10:00~12:00	軒下でできる果菜類の栽培
2	※休	#	病虫害の特性と種類
3	※休	9:00~12:00	庭づくりの基本
4	※休	10:00~12:00	自宅のできる清浄野菜のつくり方
5	※休	9:00~12:00	草花栽培の土づくりと肥料の施し方
6	※休	9:00~12:00	草花の分類と繁殖
7	※休	1:00~3:00	家庭のできる農産加工Ⅰ (野菜の加工①各種の漬物 ②塩蔵野菜の調味加工)
8	※休	9:00~12:00	庭木の手入れ
9	※休	10:00~12:00	しふ柿のしふ抜き法
10	※休	10:00~3:00	庭園の見学
11	※休	10:00~12:00	果樹のつぎ木とせん定の方法
12	※休	10:00~12:00	家庭のできる農産加工Ⅱ (果実の加工①ジュース類 ②果実酒③ジャム類)